

第4次 人権施策推進基本計画進行管理 評価の実施について

令和5年度までは、毎年全事業について審議会で評価を実施してきました。しかしながら、事業数が多いため、課題を焦点化し、委員からの意見や課題をより反映しやすくするため、今後の第4次計画評価期間（令和6年度から令和9年度）は、1年ごとの審議する課題を絞り評価を実施します。但し、事業実績・計画・進捗状況・人権に配慮した点については、従来どおり毎年、事業担当課に報告いただき、施策の総合的な推進に活かしてまいります。

評価年度		実績年度		評価する取組・分野別課題等	事業数	評価する取組・分野別課題等	事業数	評価する取組・分野別課題等	事業数	評価する取組・分野別課題等	事業数	事業数合計	ヒアリング実施(隔年)
2022	R4	2021	R3	第3次計画 全93事業について審議会で評価									
2023	R5	2022	R4	第4次計画 全69事業（担当課ごと97事業）について審議会で評価									実施
2024	R6	2023	R5	1 - (1) - (2)	12	3 - 1	3	3 - 9	8	3 - 12	2	25	
				人権教育及び人権啓発 ・あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進 ・特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進		男女の人権		性的マイノリティの人権		災害に伴う人権問題			
2025	R7	2024	R6	2 - (1)	2	3 - 2	16	3 - 7	4	3 - 11	4	26	実施
				相談支援体制の充実		子どもの人権		感染症患者等の人権		インターネットによる人権侵害			
2026	R8	2025	R7	3 - 3	9	3 - 5	4	3 - 10	8	3 - 13	1	22	
				高齢者の人権		同和問題（部落差別）		働く人の人権		その他の人権問題			
2027	R9	2026	R8	3 - 4	8	3 - 6	9	3 - 8	2	4 - 1 - 3	5	24	実施
				障がい者の人権		外国人の人権		犯罪被害者とその家族の人権		推進体制 ・推進組織とフォローアップ ・国及び県との連携 ・市民・企業・関係団体等との連携			

※審議する課題については、社会情勢等により年度を変更する場合があります。
 ※担当課ごとの評価事業数は97事業（複数課にまたがる事業があるため、総事業69より、事業数が多くなっている。）